

令和9年度 留守家庭児童会（仲よしホーム） 入会申込みについて

令和9年度留守家庭児童会（仲よしホーム）入会受付を下記の通り行います。必要書類等をそろえて、期間内にお申込みください。

今年度より、オンライン（電子）申請システムでの提出のみになります。

※今年度は仲よしホーム、子育て支援課での受付は行いません。

1. 提出先

留守家庭児童会入会の申請フォームから提出

右記の二次元コードをスマートフォンで読み取っていただくことで、貝塚市のホームページ「令和9年度留守家庭児童会《仲よしホーム》の入会申込みについて」をご覧ください。ホームページ内の電子申請システムのURLから申請手続きを行ってください。

※きょうだい分まとめて申請はできません。一人目の申請の後、改めて二人目以降の申請をしてください。



↑HPはこちらから

2. 受付期間

令和8年11月2日（月）～11月30日（月）

※4月1日から利用希望の場合は、**必ず11月30日（月）午後11時59分までに申し込みを完了させてください。**

※定員を超過した場合は低学年の児童を優先し、抽選を行います。

3. 申込み必要書類等：

入会を必要とする事由	提出書類	提出方法
◆就労	就労証明書	電子申請システムにて写真又はPDFを添付 【 保育所（園）・認定こども園への提出分と同一の書類で可 】
◆学生	在学証明書または学生証及び授業時間が確認できる書類	電子申請システムにて写真又はPDFを添付
◆妊娠・出産	母子手帳の写し （「父母の氏名」「出産予定日」が記載された部分）	電子申請システムにて写真を添付
◆疾病・障害	診断書または障害者手帳	電子申請システムにて写真を添付
◆その他	事情により異なりますので、子育て支援課へお問い合わせください。	

※妊娠・出産を理由として、仲よしホームをご利用される場合は、**出産月を含む前後2か月の計5か月**ご利用いただけます。

※就労証明書等については、**入会申請児童の父母、および65歳未満の同居祖父母**の入会要件を満たした証明書の提出が必要です。

※受付期間内の申請時点で保護者が求職中の場合は、保護者の要件選択の設問で「現在、入会要件に該当しない」と回答してください。ただし、4月中に就労証明書等の提出がない場合は、4月末で退会となります。

※2人以上の児童を申し込まれる場合は、代表保護者名を統一してください。

※代表保護者名に記入した保護者が口座振替の名義人となりますのでご注意ください。

【開設日・時間】

- ・月曜日～金曜日：放課後から最大午後 7 時 00 分まで
 - ・土曜日及び夏休み等の長期休業中：午前 8 時 00 分から最大午後 7 時 00 分まで
- ※日曜・祝日・お盆・秋祭り・年末年始、その他必要な日は閉設（お休み）となります。

【お迎え】

- ・駐車場設備がない為、車での送迎はできません。
- ・原則、保護者の送迎が必要です。
- ・必ず午後 7 時までにお迎えを終了してください。

【負担金】

児童 1 人につき月額 6,000 円

（同時にきょうだいが入会している場合、第 2 子：3,000 円、第 3 子以降：1,500 円）

※スポーツ安全保険代（年額 800 円〔予定〕）は、4 月分の負担金と合わせてお支払いいただきます。

※児童個人にかかる物品、おやつ代等は負担金に含まず、減免制度はありません。

※負担金の支払いは、原則、指定金融機関の代表保護者名義の口座振替により行います。

口座振替兼自動払込利用申込書については入会決定通知に同封します。（当月 10 日引落）

【減免申請】

下記（１）～（３）に該当する場合は、負担金の減免申請が可能です。申請される場合は、電子申請システムの「利用料（負担金）の減免制度について」の設問で「申請する」を選択してください。

※令和 8 年度に減免適用されていても、令和 9 年度の申込時に「申請する」を選択していない場合、減免されません。

（１）児童が生活保護法の規定による被保護世帯に属するとき

（２）児童が市民税非課税世帯に属するとき

（３）児童の保護者が災害その他特別の事由により、負担金を納付することが困難と市長が認めるとき

【延長利用】

午後 6 時以降、午後 7 時までの間に仲よしホームを利用された場合は、同月内の延長利用日数が 4 日以内で 0 円、5 日以上で 750 円（一律）の延長利用負担金が発生します。（延長利用負担金には減免制度はありません）

※延長利用負担金の支払いは、原則、指定金融機関の代表保護者名義の口座振替により行います。（翌々月 10 日引落）

【入会の通知】

入会決定通知及び仲よしホーム毎の入会説明会の日程等のご案内については、郵送または各仲よしホームより 2 月頃に通知します。

※なお、年度途中の申込みも定員の範囲内で随時受付しています。随時入会については、入会希望日の 1 か月前から受付可能となります。申込み後、入会決定までに 1 週間程度日数を要しますので、ご了承ください。

【留守家庭児童会夏休み限定受入れ事業】

令和 8 年度は、定員に余裕がある小学校の仲よしホームにおいて、夏休み限定での受入れを実施いたしました。令和 9 年度も各ホームの受入れ状況に応じて、実施する予定です。詳細は決まり次第、ホームページに記載いたしますのでご確認ください。

※定員を超える申込みがあった場合、自校の仲よしホームが定員超過である低学年児童を優先した上で抽選となります。

《お問合せ先》

貝塚市子ども部子育て支援課

電話 433-7024（直通）

貝塚市



ファミリー・サポート・センターです

ファミリーサポートセンターをご存知ですか？

ファミサポでは、子育てのサポートが必要なご家庭に地域でお手伝いできるかたを紹介しています。

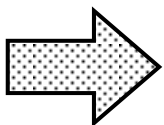
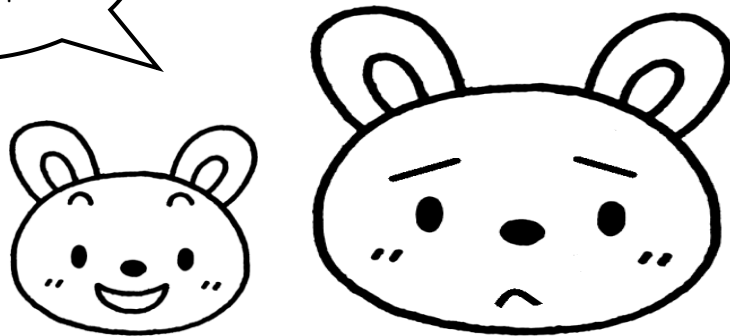
働いているお父さん、お母さんを応援します!!

仕事が遅くて
学童保育の迎えに
間に合わない…

朝の出勤時間が早く、
長期休みの時、学童保
育に送って行けない…

習い事にも行かせたいけ
ど、送って行けない…
(貝塚市内に限ります)

こんなとき、
どうしよう…



お手伝いできるかたをご紹介します！

＜具体的な援助の内容＞

- ・学童保育へお迎えに行きそのまま預かる
 - ・学童保育へお迎えに行き祖父母宅へ送る
 - ・貝塚市内の習い事への送迎など
- 詳しくはセンターへお問い合わせください

＜できないこと＞

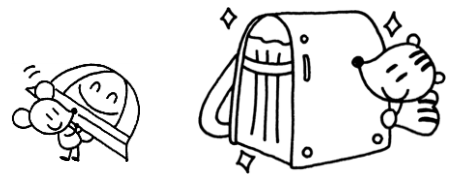
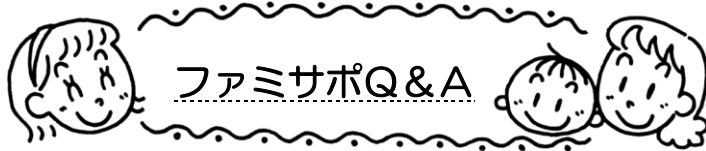
- ・大人から大人へのサポートです
留守宅へ送る事はできません
- ・宿泊及び入浴すること
- ・貝塚市外への送迎
- ・急な発熱時のお迎えや病児の預かり

利用するにはどうしたらいいの？

☆会員になってください。センターで入会手続き（登録・年会費無料）が必要です。

まずは、センターにお電話ください！ TEL 433-7050

センター開所時間は 月～金 9：00～17：00（祝日・年末年始は休みです）



Q. どんな人がサポートしてくれるの？

→A. 貝塚市民で子育てのお手伝いをしてくれるファミサポの協力・両方会員さんです。

サポートを行う前に、利用会員とそのお子さん、協力会員、センター職員の三者で事前打ち合わせをおこないます。

Q. 費用はかかるの？

→A. 有償ボランティアですので利用は有料です。1 時間につき 600 円です。

Q. 平日は仕事で、入会手続きや事前打ち合わせの時間がとれないんだけど…

→A. まずは、お電話でお問い合わせください。来所や事前打ち合わせについては、家庭

訪問や学校行事で仕事をお休みされた時などに、上手く活用しましょう。

【会員の種類】

- ＜利用会員＞
 - ・貝塚市民でおおむね 10 歳までのお子さんのサポートが必要なかた
 - ・利用は有料です（1 時間につき 600 円）
- ＜協力会員＞
 - ・貝塚市民で自宅で子どもを預かったり、送迎したりすることができる健康で育児援助ボランティア活動に理解と熱意のあるかた
 - ・有償ボランティアです
- ＜両方会員＞
 - ・利用と協力の両方を兼ねることもできます



ファミリー・サポート・センターは、

❖ 事故に備え、補償保険に加入しています



❖ 安心して活動していただくために、講習会・交流会を開催しています

貝塚市
ファミリー・サポート・センター
〒597-0072
貝塚市畠中 1-18-8
(保健・福祉合同庁舎 2 階)
電話番号 433-7050
メールアドレス
famisapo-kaizuka@at.wakwak.com
開所時間 月～金 9:00～17:00

